

国際放送等の現状

令和6年5月10日
公共放送WG事務局

NHK国際放送の概要

- NHKは、**国際放送を必須業務**として実施(放送法第20条第1項第4号及び第5号)。
- **ラジオ国際放送**は、**1935年**6月に放送開始。**テレビ国際放送**は、**1995年**4月に放送開始。

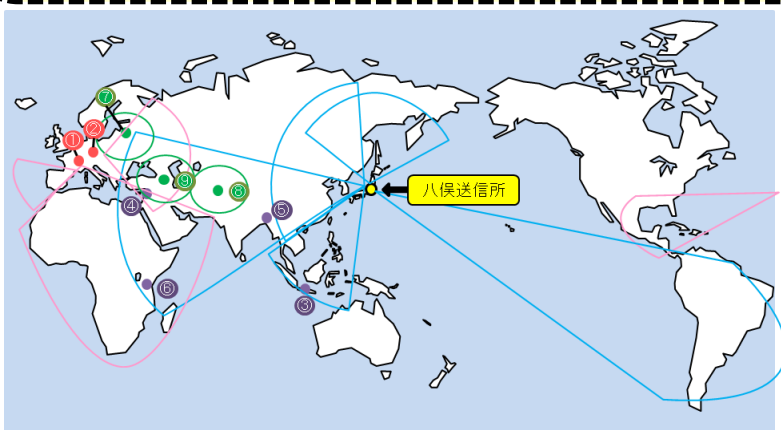
ラジオ国際放送

■ 全世界に向けて、17言語(衛星)で放送

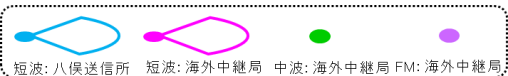
※ 八俣送信所(茨城県)から直接送信を行うとともに、海外の9か所の送信施設を利用して中継送信を実施

■ 2024年度NHK予算額: 45億円(人件費、減価償却費を含めた額)

要請放送 ・ **総務大臣**は、NHKに対し、放送区域、放送事項その他必要な事項を指定して国際放送を行うことを**要請**することができる。**例年4月1日要請**。
 ・ 放送法の規定に基づき、**要請放送実施に要する費用**は、**国として予算計上**。(2024年度: **テレビ: 26.3億円**、**ラジオ: 9.6億円**)



(2024年3月末時点)



短波	① フランス中継局	FM	③ インドネシア中継局(ジャカルタ他)
	② ドイツ中継局		④ ヨルダン川西岸中継局(ラマラ他)
中波	⑦ リトアニア中継局(欧州)		⑤ バングラデシュ中継局(ダッカ他)
	⑧ タジキスタン中継局(中東・南西アジア)		⑥ タンザニア中継局(ダルエスサラーム他)
	⑨ アルメニア中継局(中東)		

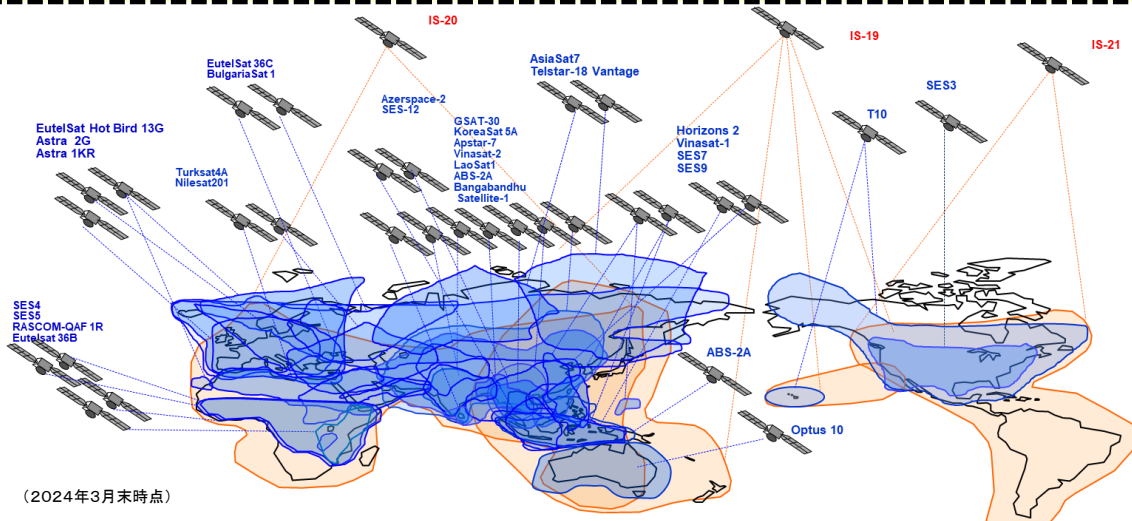
※ 日本語は「NHKワールド・ラジオ日本」として放送

テレビ国際放送

「NHKワールド JAPAN」(外国人向け)

■ 日本やアジア、世界の最新情報など多彩な番組を1日24時間世界に向けて英語で放送 (※衛星やケーブルテレビを通じて約160か国・地域、約4.2億世帯で24時間視聴可能)

■ 2024年度NHK予算額: 194億円(人件費、減価償却費を含めた額。NHKワールド・プレミアム分を含む)



(2024年3月末時点)

○ 直径2.5~6メートルのアンテナで受信可能(主に事業者向け) ○ 各地域の実情に即した受信方法で受信可能(主に一般家庭向け)

「NHKワールド・プレミアム」(邦人向け)

- 在留邦人向けの日本語放送
- NHKのニュース・情報番組に加え、娯楽番組、子供向け番組、スポーツ、文化・芸能などさまざまな番組を配信

- NHKの国際放送（放送法上の「国際放送」及び「協会国際衛星放送」）は、放送法第20条第1項に規定する必須業務として実施。
 - 国際放送の実施に必要な費用は、受信料により国民・視聴者が公平に負担※。
- ※ 「国際放送は、確かに、受信料を負担していない外国人を対象にする、そういう性格を持っておりますけれども、全体として見ますと、国際親善の増進ですとか、諸外国の我が国に対する向こうからの理解を促進するという事で、まさに国民全体の利益に通ずるということからは、国民が負担している受信料をその中に充てるということについて、そうした考え方、取り扱いは適当だと思っています。」（平成19年12月4日 衆議院総務委員会 総務大臣答弁）

「国際放送」

- 【定義】** 「国際放送」：外国において受信されることを目的とする放送であつて、中継国際放送及び協会国際衛星放送以外のもの（第2条第5号）
「邦人向け国際放送」：国際放送のうち、邦人向けの放送番組の放送をするもの（第2条第6号）
「外国人向け国際放送」：国際放送のうち、外国人向けの放送番組の放送をするもの（第2条第7号）

【NHKの業務】

「邦人向け国際放送」 (第20条第1項第4号)

「NHKワールド・ラジオ日本」
日本語で日本の情報や海外安全情報を放送
(短波放送等)

「外国人向け国際放送」 (第20条第1項第4号)

「NHKワールド JAPAN (ラジオ)」
世界12の放送区域に向けて15言語で放送
(短波放送等)

「協会国際衛星放送」

- 【定義】** 「協会国際衛星放送」：日本放送協会により外国において受信されることを目的として基幹放送局又は外国の放送局を用いて行われる放送（人工衛星の放送局を用いて行われるものに限る。）（第2条第9号）
「邦人向け協会国際衛星放送」：協会国際衛星放送のうち、邦人向けの放送番組の放送をするもの（第20条第10号）
「外国人向け協会国際衛星放送」：協会国際衛星放送のうち、外国人向けの放送番組の放送をするもの（第20条第11号）

【NHKの業務】

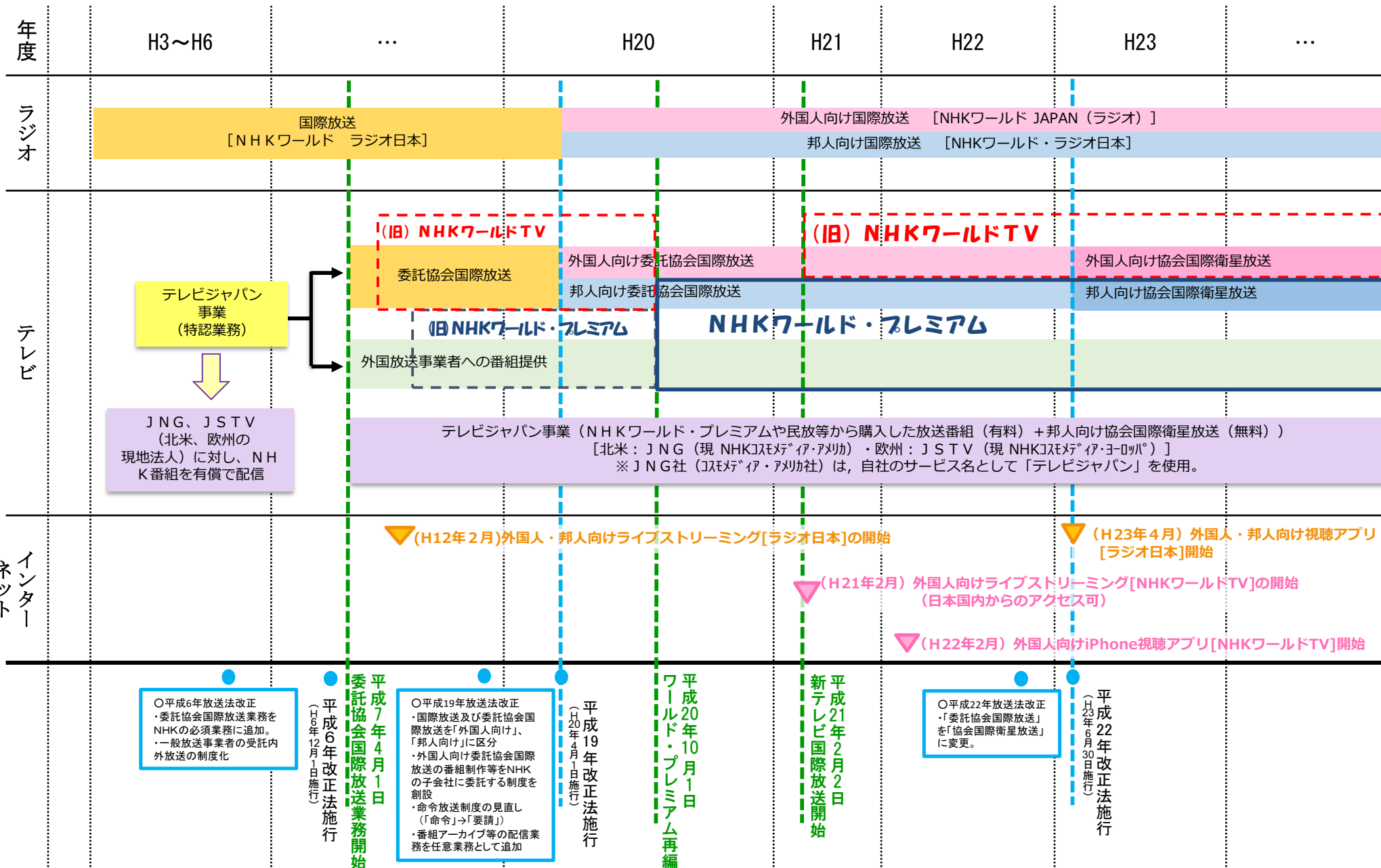
「邦人向け協会国際衛星放送」 (第20条第1項第5号)

「NHKワールド・プレミアム」
ニュース・情報番組等の放送に加え、子供向け番組、スポーツ、文化・芸能などさまざまな番組を日本語で提供

「外国人向け協会国際衛星放送」 (第20条第1項第5号)

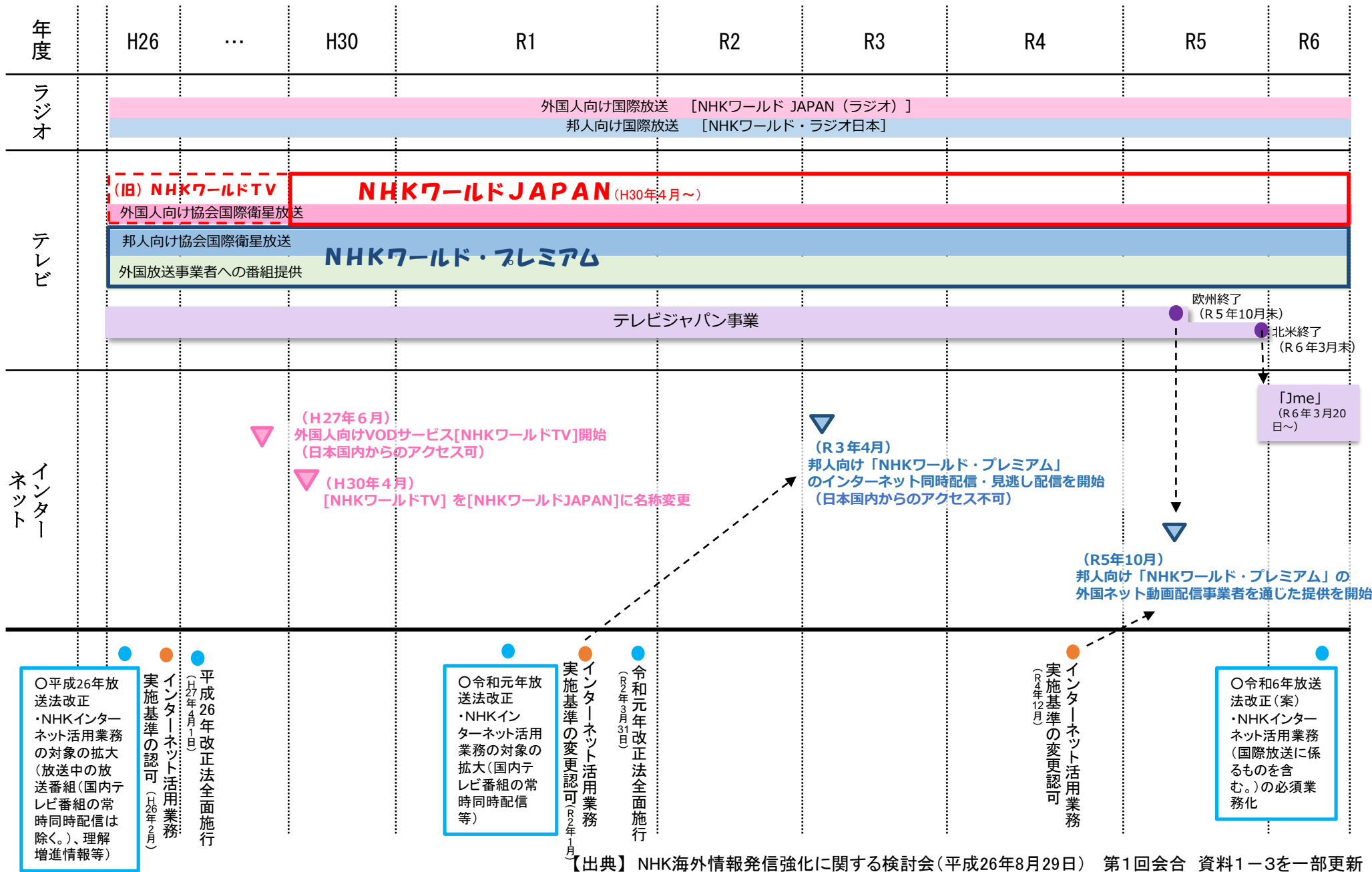
「NHKワールド JAPAN (テレビ・ラジオ)」
・テレビ：日本や世界の最新情報など多彩な番組を1日24時間世界に向けて英語で放送
・ラジオ：全世界に向けて17言語で放送

国際放送の制度の変遷と経緯①



【出典】 NHK海外情報発信強化に関する検討会(平成26年8月29日) 第1回会合 資料1-3を一部更新

国際放送の制度の変遷と経緯②



■平成18年2月 小泉首相（当時）が閣僚懇談会で、NHKによる海外情報発信の強化を関係方面に指示。

■平成18年6月6日

通信・放送の在り方に関する懇談会

「通信・放送の在り方に関する懇談会報告書」（抜粋）

⑤ 国際放送の強化
（略）

そうした国際放送を実施する主体としては、公共放送であるNHKが最適であると考えられるが、同時に、民間放送事業者のノウハウや番組提供も必要であることから、新たにNHKの子会社を設立して実施することとし、当該子会社に対する民間の出資を積極的に受け入れるようにすべきである。

その際、こうした新しい国際放送の採算性を安定的に確保するため、編集の独立性は確保しつつ、運営財源として財政支援も検討すべきである。

■平成18年6月20日

自由民主党 電気通信調査会

通信・放送産業高度化小委員会

「今後の放送・通信の在り方について」（抜粋）

(2) 国際放送のあり方

（略）この新しいチャンネルの放送について、NHK主体で行うのか、子会社で行うのかについての検討が必要である。

ただし、いずれにしてもこのような放送は採算ベースに乗せることは極めて難しく、必要な国費の投入を検討することが必要である。

■平成18年6月20日 政府と与党

「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」（抜粋）

NHK関連

・新たに外国人向けの映像による国際放送を早期に開始する。その際、新たに子会社を設立し、民間の出資等を積極的に受け入れるとともに、必要な国費を投入する。

■平成19年8月2日 情報通信審議会（答申）（平成18年12月21日、中間取りまとめ報告公表）

「外国人向けの映像による国際放送」の在り方とその推進方策<平成18年 諮問第10号 答申>（抜粋）

(5) 事業主体の枠組み

政府与党の合意を踏まえ、事業主体の枠組みを整理するとした場合、当該合意において、実施主体とされているNHK子会社をどのように位置づけるかにより、次の選択肢が考えられる。

(第1案)

NHKが行う国際放送とは異なる枠組みの下で、新たに「外国人向け」放送を行う主体を創設する。

この場合、NHKが現在行っている国際放送について、現状どおりとするか、「外国人向け」放送は、新たな主体に移行するかの選択肢がある。

(第2案)

NHKが行う国際放送を「外国人向け」と「在外邦人向け」に分離した上で、「外国人向け」放送について、NHK子会社に委託することにより実施させる。

(略)

政府与党合意の趣旨を踏まえた場合、(略)、当面、第2案を基本とすることが適当であると考えられる。

■平成19年4月 放送法改正案を国会に提出

平成19年12月 改正放送法成立（施行平成20年4月）

○放送法（※平成19年放送法改正の反映後）（抜粋）

（外国人向け委託協会国際放送業務の方法）

第九条の二 協会は、テレビジョン放送による外国人向け委託協会国際放送業務を円滑に遂行するため、収支予算、事業計画及び資金計画で定めるところにより、次に掲げる業務を行うことを主たる目的とする会社を一に限り子会社（略）として保有しなければならない。

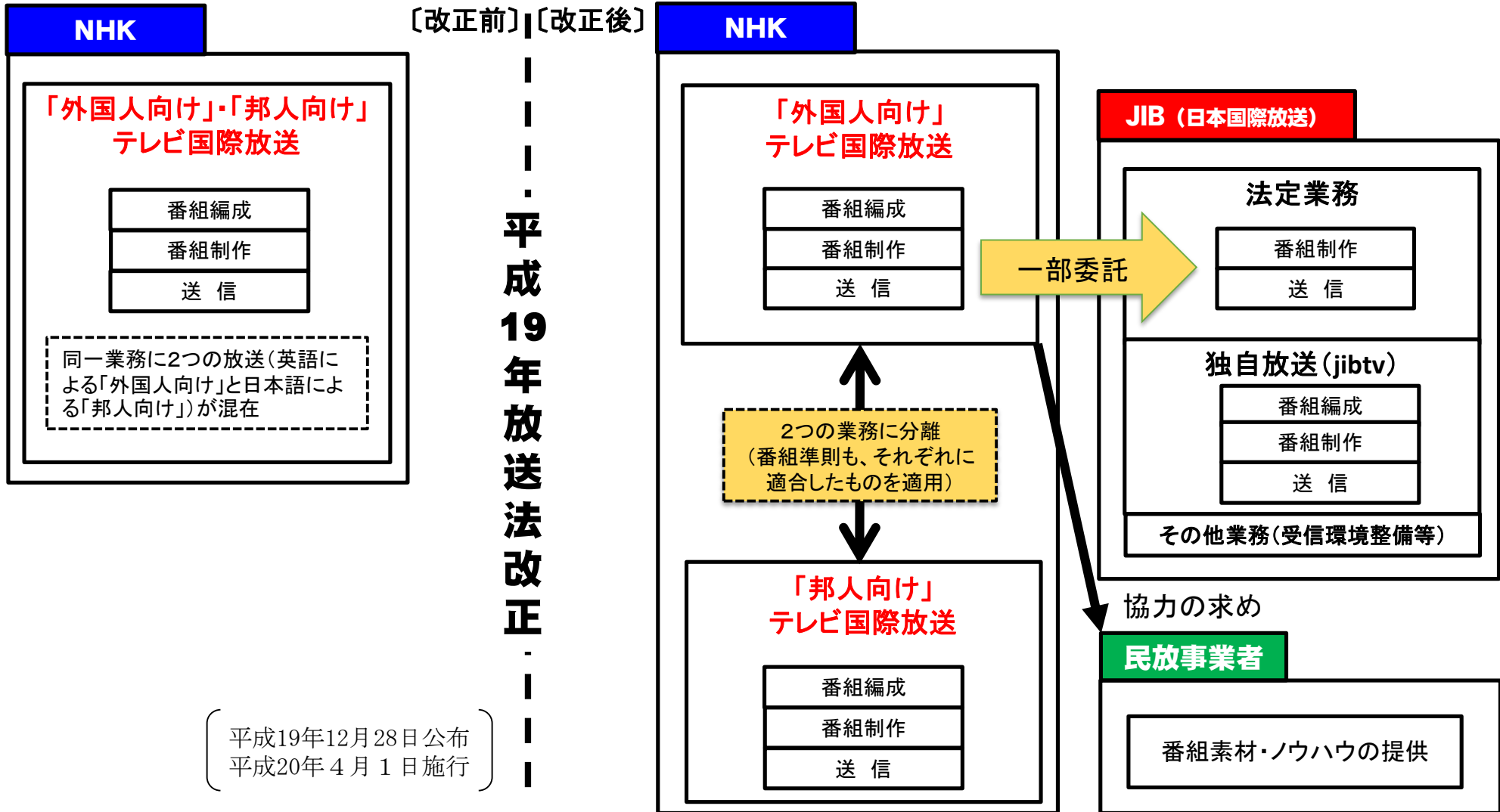
一 協会の委託を受けてテレビジョン放送による外国人向け放送番組を制作すること。

二 協会の委託を受けてテレビジョン放送による外国人向け放送番組を電波法の規定により受託協会国際放送をする無線局の免許を受けた者又は受託協会国際放送をする外国の無線局を運用する者に委託して放送させること。

2 協会は、テレビジョン放送による外国人向け委託協会国際放送業務を行うに当たっては、当該業務を円滑に遂行できるようにするために協会が定める基準に従い、当該業務の一部を前項に規定する子会社に委託しなければならない。

平成19年放送法改正の概要（国際放送関係）

- 我が国の対外情報発信力を強化するため、NHKのテレビ国際放送の業務を「外国人向け」と「邦人向け」に分離し、それぞれに適合した番組準則を適用。
- 外国人向けテレビ国際放送について、番組制作等をNHK子会社に委託する制度を創設。



NHKワールド JAPAN (テレビ) の番組構成

- NHKワールド JAPAN (テレビ) では、1時間のうち前半はニュース、後半は音楽、旅行、ライフスタイルなどを含む文化・情報やドキュメンタリー、科学等の番組を放送。
- 「毎時ニュース＋一般番組」の5～6時間セットを4～5回ループで編成し、各国の好適視聴時間に効率的に対応。この中で、株式会社日本国際放送 (JIB) が独自に編成する放送枠 (jibtv) については、現在、毎週金曜日の30分間の枠で放送。

<番組表 (イメージ) >

8	30	NHK NEWSLINEほか
		CYCLE AROUND JAPAN
9	30	NHK NEWSLINE
		Journeys in Japan
10	30	NHK NEWSLINEほか
		Dining with the Chef
11	30	NHK NEWSLINE
		Document 72 Hours
12	30	NHK NEWSLINE
		Medical Frontiers
13	30	NHK NEWSLINE
		DEEPER LOOK

<主な番組>



• **NHK NEWSLINE**
日本国内やアジア各国を中心に最新のニュースを発信



• **Medical Frontiers**
世界をリードする日本の医療・サービスと日常の中で簡単にできる健康法を発信する情報番組。



• **CYCLE AROUND JAPAN**
自転車ならではのスピードと目線で各地を駆け抜け、新しい日本の姿を紹介する番組。

<プライムニュース番組>



• **NEWSROOM TOKYO**
日本とアジアの1日の動きを、現場からの中継やレポートを中心に、専門家や取材記者の解説を交え、深く分かりやすく伝える大型ニュース番組。

<討論番組>

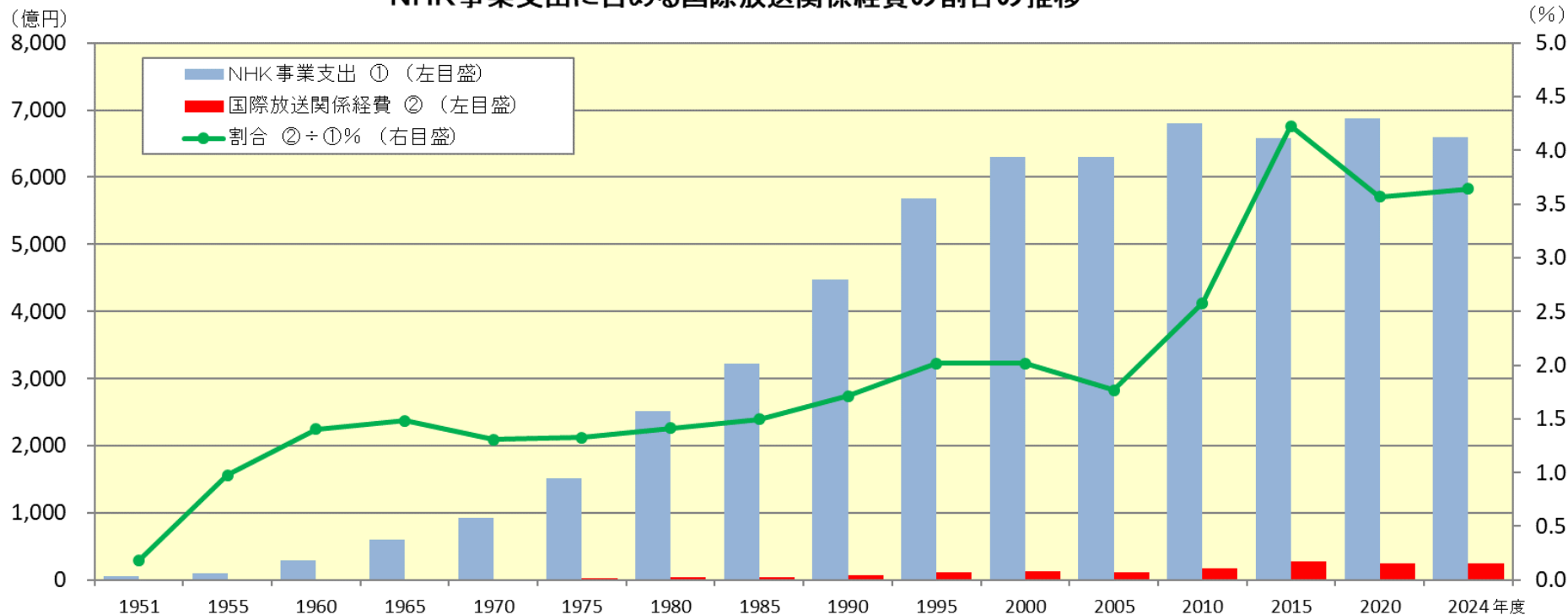


• **DEEPER LOOK**
社会、経済、国際関係、文化等の関心の深いテーマについて、世界各地のキーパーソンに深く鋭く対論で切り込んでいく。



• **GLOBAL AGENDA**
世界のオピニオンリーダーによる討論を通じて、国際政治・経済から環境問題など、幅広いテーマで日本と世界が直面する課題の解決に向けた提言を行う大型討論番組。

NHK事業支出に占める国際放送関係経費の割合の推移



年度	1951	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2024
NHK事業支出(億円)	56	102	285	606	918	1,508	2,513	3,226	4,472	5,687	6,301	6,300	6,801	6,580	6,870	6,591
国際放送関係経費(億円)	0.1	1	4	9	12	20	35	48	76	114	126	111	175	278	245	240
国際放送交付金(億円)	0.1	0.8	1.0	1.3	1.4	3.4	9.4	12.4	17.2	18.7	19.7	22.7	34.1	39.3	35.9	35.9
国際放送関係経費／NHK事業支出(%)	0.2%	1.0%	1.4%	1.5%	1.3%	1.3%	1.4%	1.5%	1.7%	2.0%	2.0%	1.8%	2.6%	4.2%	3.6%	3.6%

※1952年2月ラジオ国際放送開始(命令放送も同時)

※1995年テレビ国際放送開始

※2007年テレビ国際放送で要請(命令)放送開始

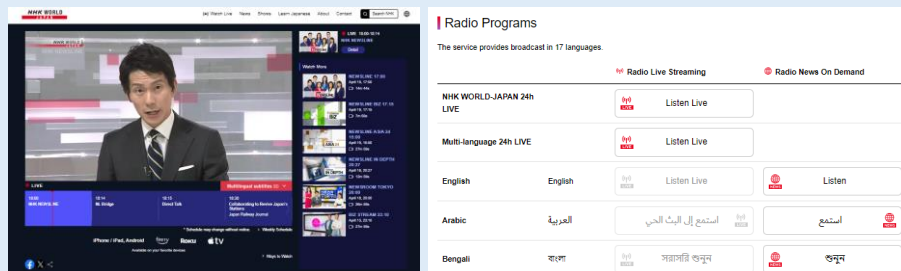
※2024年度は予算値

- NHK国際放送に係るインターネット活用業務は、外国人向け及び邦人向けともに実施。

NHKワールド JAPAN関係 (外国人向け)

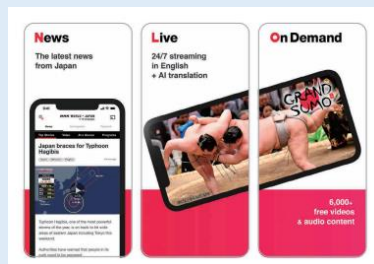
■ NHK WORLD-JAPAN HP

国際放送（テレビ・ラジオ）の同時配信・オンデマンド配信等



■ NHKワールド JAPAN公式アプリ

NHKワールド JAPANで多言語で発信しているニュース・番組を提供



■ 外国のネット動画配信事業者を通じた配信



【出典】 maxstreamサイト

NHKワールド・プレミアム関係 (邦人向け)

■ NHK WORLD-JAPAN HP

「海外向け日本語サービス」として、国際放送（テレビ）の同時配信・オンデマンド配信等

NHKワールド・プレミアム

海外の日本人向けの日本語チャンネル、NHKワールド・プレミアムは、国内で放送されているニュース・情報番組、ドラマ、音楽番組、子ども番組、スポーツ中継などから選んだ番組を24時間編成しています。世界の100以上の国・地域の約2,000万世帯で視聴できます。



■ 外国のネット動画配信事業者を通じた配信

Toober、Tivify等を通じて、欧州諸国向けに配信

○ 国際放送に係る理解増進情報としては、国際放送番組を周知・広報し、又は解説・補足する番組関連情報等を提供。

NHK WORLD-JAPAN HP※

※NHKワールド JAPAN公式アプリでも一部提供

< News >



Tsunami advisory issued for Japan's Izu Islands after M6.6 quake

○ 1 hour ago

Japan's Izu Islands are under a tsunami advisory after a magnitude 6.6 earthquake struck nearby in the Pacific Ocean.

Japan's Meteorological Agency says the quake occurred at around 11:00 a.m. on Thursday at a depth of 10 kilometers near Torishima Island in the Izu chain, which is part of Tokyo.

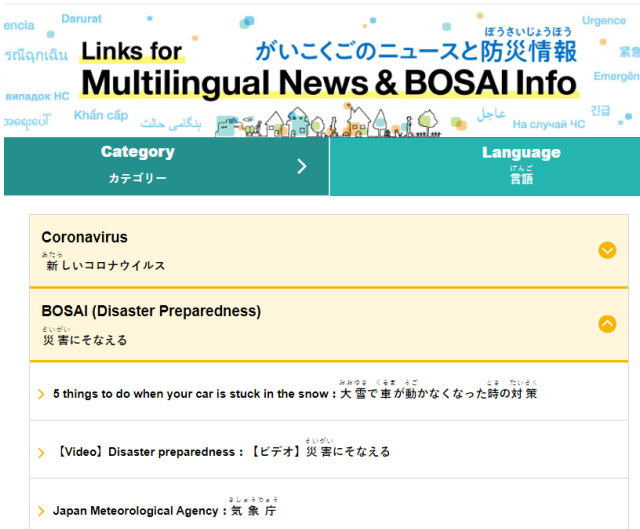
The agency issued the tsunami advisory at 11:06 a.m.

Tsunami waves of up to one meter were expected to hit the islands at 11:30 a.m.

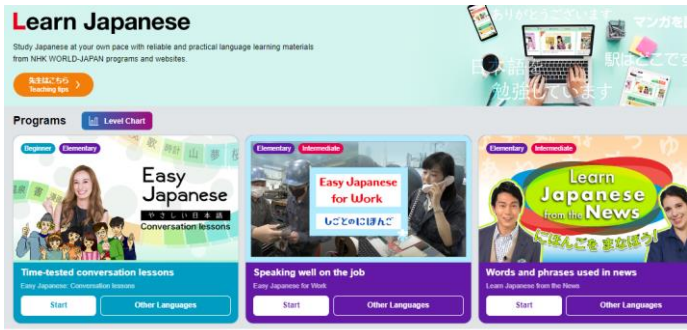
People are advised to stay away from the seashore and river mouths.
Some changes in tide levels were also expected along the Pacific coast of Japan's main islands.

#Japan #Earthquake

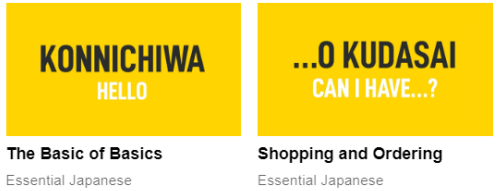
< Links for Multilingual News & BOSAI Info >



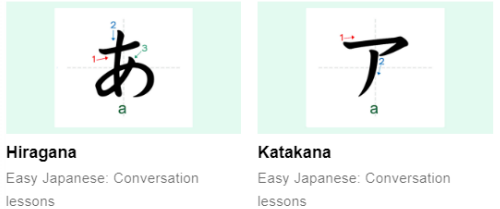
< やさしい日本語 >



Fast track



Characters



1. NHKワールド JAPAN (テレビ)

- ▶ テレビ国際放送については、世界全域に向け、デジタル方式により、邦人向け及び外国人向け放送を実施。
- ▶ 24時間、**英語**で放送。

2. NHKワールド JAPAN (ラジオ)

- ▶ **短波・中波・超短波放送により世界の12の放送区域に向けて15言語**※1で実施するとともに、**衛星放送により世界全域に向けて17言語**※2で実施。

※1 アラビア語、ベンガル語、ビルマ語、英語、中国語、フランス語、ヒンディー語、インドネシア語、
 ハンデル、ペルシャ語、ロシア語、スワヒリ語、タイ語、ウルドゥー語、ベトナム語

※2 ※1の言語に加え、ポルトガル語、スペイン語

3. NHK WORLD-JAPAN HP (インターネット)

- ▶ 英語による**テレビ国際放送の同時配信に併せて、自動翻訳機能による9言語**※3の字幕を付与し配信を実施（右図参照）。

※3 ウクライナ語(令和4年3月～)、中国語、フランス語、インドネシア語、ハンデル、ポルトガル語、
 スペイン語、タイ語、ベトナム語

- ▶ 英語による**テレビ国際放送の見逃し配信に併せて、19言語**※4の字幕を付与し配信を実施。

※4 アラビア語、ベンガル語、ビルマ語、中国語、英語、フランス語、ヒンディー語、インドネシア語、ハンデル、
 ペルシャ語、ポルトガル語、ロシア語、スペイン語、スワヒリ語、タイ語、トルコ語、ウクライナ語、ウルドゥー語、
 ベトナム語

- ▶ 英語によるテレビ国際放送の**日本語講座番組「やさしい日本語」を14言語**※5で**多言語化**し配信を実施。

※5 アラビア語、ベンガル語、ビルマ語、中国語、フランス語、インドネシア語、ポルトガル語、ロシア語、
 スペイン語、スワヒリ語、タイ語、トルコ語、ベトナム語、ウクライナ語

- ▶ **「News」を19言語**で提供。

英語によるテレビ国際放送の同時配信における自動翻訳機能による多言語字幕サービス

英語テレビをAIがリアルタイムで多言語に翻訳



【出典】NHK WORLD-JAPAN ウェブサイト

NHK国際放送における民放・CATVとの連携

NHK

- ①毎年、特集番組として、民放・CATVが制作した番組のうち、コンクールで受賞したものなどの提供を受け、英語化して放送している
- ②この取り組みは、放送法第26条に基づく民放との連携の一環として、2009年度より実施している
- ③また近年は、「地域特集」の編成時等に、当該地域のCATV事業者が制作したミニ番組なども英語化して放送
- ④番組の英語版は、制作した事業者に還元しており、国際コンクールへの応募時などに利用されている

【2022年度 放送実績】

	番組名	尺	制作した事業者	コンクール受賞歴・備考	初回放送
1	「からくり人形師」	50分	大垣ケーブルテレビ	2021年「地方の時代」映像祭ケーブルテレビ部門 優秀賞	7/2
2	「丸裸温泉街」	50分	キャッチネットワーク	2021年「地方の時代」映像祭ケーブルテレビ部門 選奨	8/27
3	「にっこり笑って～山あいの写真館 10年の物語～」	50分	高知放送	2022年「地方の時代」映像祭放送局部門 選奨	1/14
4	「命の光を燃やし続ける～よだか診療所～」	30分	中海テレビ放送	2022年「地方の時代」映像祭ケーブルテレビ部門 優秀賞	2/18
5	「大輝、15の春」	50分	長崎放送	第59回ギャラクシー賞テレビ部門 選奨	3/4
6	「島の未来を守るために 海のサムライの挑戦」	30分	ぴ～ぶる	第48回日本ケーブルテレビ大賞番組アワード NHKワールドJAPAN賞	12/4
7	「若竹の杜 若山農場」	3分	宇都宮ケーブルテレビ	地域特集「栃木月間」向けミニ番組	10/3
8	「うつのみや花火大会」	3分			10/21
9	「鹿沼秋まつり」	3分	鹿沼ケーブルテレビ		10/4
10	「つがの里 ハス池」	3分	ケーブルテレビ株式会社		10/5
11	「太山寺 しだれ桜」	3分			10/6
12	「しもつかれ作り」	3分			10/7
13	「寒ざらしそばと滝行」	3分			10/18
14	「フレスコ画公開制作」	3分	佐野ケーブルテレビ		10/17
15	「光のイベント2022」	3分	那珂川町ケーブルテレビ		10/19
16	「流しびな」	3分	テレビ小山放送		10/20
17	「一針一針心を込めて」	3分	石見ケーブルビジョン	地域特集「島根月間」向けミニ番組	2/6
18	「ふるさと遺産 諸手船神事」	3分	山陰ケーブルビジョン		2/7
19	「松江ふるさと遺産 月照寺」	3分			2/8
20	「松江ふるさと遺産 爾佐神社・流鏝馬神事」	3分			2/9

(令和5年3月現在)

設立年月日

平成20年4月4日

資本金

3億9千万円

NHK 2.0億円 (持株比率51.28%)

NHK以外 1.9億円 (持株比率48.72%)

事業内容

- テレビ国際放送向け番組の企画・制作
- 衛星放送を使用したテレビ国際放送
- インターネットを活用した海外向けテレビ国際放送の送信
- 配信ルートの整備 (NHK WORLD/jibtv、NHK WORLD PREMIUM)
- その他 テレビ国際放送に付随する業務

体制

代表取締役社長 高尾 潤

従業員数 93名 (令和5年3月現在)

NHK以外の出資者		持株比率
民間放送	日本テレビ放送網	2.56%
	TBSホールディングス	2.56%
	フジ・メディア・ホールディングス	2.56%
	テレビ朝日ホールディングス	2.56%
制作会社	共同テレビジョン	2.56%
IT企業	日本マイクロソフト	2.56%
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ	2.56%
商社	伊藤忠商事	5.12%
	丸紅	5.12%
	住友商事	2.56%
金融	大和証券グループ本社	2.56%
	みずほ銀行	2.56%
NHKグループ	NHKエンタープライズ	5.12%
	NHKグローバルメディアサービス	7.69%

(計1億9千万円)

- 株式会社日本国際放送（JIB）は、放送法の規定（第21条）に基づき、次に掲げる業務を行うことを主たる目的とするNHKの子会社として創設。
 - ・NHKの委託による、NHK外国人向けテレビ国際放送（NHKワールド JAPAN）の放送番組の制作
 - ・NHKの委託による、NHK外国人向けテレビ国際放送（NHKワールド JAPAN）の外国放送局等に対する放送の委託

① 事業運営の集中化・効率化

国内番組とは視聴対象、制作の手法・技術、送信の仕組みが異なる。主体を分けたほうが集中的かつ効率的な事業運営が期待できる。

また、当初は、NHKから新法人への業務委託方式とするが、将来的には、NHKの持てる人材、資源を新法人に移管し、独立した国際放送の主体とすることにより、NHKのスリム化に寄与できる。

② 事業展開の弾力化

外国において多くの者に視聴してもらえよう、外国の衛星やケーブル会社のチャンネル枠や広告主の確保に必要な交渉術、マーケティング能力といった民間の経営ノウハウを活用できる仕組みを作り、弾力的な事業展開を可能とする。

③ 財源の多様化

運営コストを賄うため、国費のほか、受信料や広告収入（政府広報を含む。）を充てることのできる仕組みを作る。

④ 別会社方式が国際的な主流

英国、フランス等においても、対外情報発信力の強化策として、公共放送本体から切り離れた別会社方式によって公共放送と民間の双方の知恵と活力を生かせる仕組みを用いており、これが国際的に主流となりつつある。

【平成19年12月4日 衆・総務委員会】

○寺田（学）委員（略）

冒頭お伺いさせていただきましたけれども、何で国際放送が充実しないのかという話のときに、何らこの施策に対応するような問題点というのは出てこなかったと思うんですが、何でこういうような仕組みをつくるんですか。いかがですか。

○小笠原政府参考人

今回、NHKの子会社というものを主体といたしますか中心に新たな映像国際放送のスキームを考えました理由ということでございますけれども、基本的には、先ほどもちょっと御説明したかもわかりませんが、NHKのみならず、広く民間のノウハウ、識見を新たな映像国際放送の充実に活用したいということがございまして、NHKとは独立した存在ということを考えているわけでありまして。

ただ、現実、これまで国際放送を行ってまいりましたのはNHKがほとんどを占めておりますので、NHKのそうしたこれまでの蓄積というものから全く離れた形で開始するのも、それもまた効率性という面からいかがかということで、NHKの子会社というスキームを考えましたものでございます。

そして、一に限ってということでございますけれども、それは、そうしたNHKの子会社といたしますものが、今後どんどん独自のノウハウを蓄積し、自律といたしますか自主的に、まず編成の部分を拡大していくことが期待されます。そういう意味からしますと、多数の会社に分散してやるよりは、できる限りそのノウハウの蓄積というのは集中して行われるようにするのが望ましいという観点から、一に限り保有というような改正法案を御提案しているところでございます。

1 NHKからの受託事業

1 NHK国際放送の番組制作

「NHKワールド JAPAN」で放送する番組※を制作。

※ ニュース番組(NHKにおいて制作)は除く。

【番組例】



「Journeys in Japan」

外国人リポーターが各地を訪ね、日本の新たな魅力を発見する旅番組。地域に深く入り込む旅や、テーマに沿って巡ります。



「DIRECT TALK」

日本や世界のビジネスリーダー、科学技術・文化・スポーツなど様々な分野のキーパーソンや「時の人」にインタビューします。

2 NHK国際放送 編集・送出

「NHKワールド JAPAN」及び「NHKワールド・プレミアム」の番組を編成し、送出。

必要に応じて、「フタかぶせ」処理等も実施。

3 受信環境整備

世界各国のOTT事業者、配信事業者、中継事業者と提携し、

「NHKワールド JAPAN」及び「NHKワールド・プレミアム」を放送・配信。

デジタルメディア(ウェブサイト、アプリ、SNS等)による情報提供を強化。

2 JIB独自事業

1 JIB放送枠(jibtv)の番組制作

「NHKワールド JAPAN」のJIB放送枠(jibtv、毎週金曜日の30分枠)※

で発信する番組を企画・制作。

※ 1日4回繰り返し放送、CM放送も可能。

【番組例】



「CATCH JAPAN」

「CATCH JAPAN」は食、技術、地域振興、環境など4つのテーマを柱に、日本の魅力やさまざまな情報を提供し、世界の人々に、今の日本をそして未来の日本の姿を知ってもらうマガジンスタイルの番組です。企業や自治体、官公庁、各種団体など、様々な分野における最新プロジェクト、日本らしい取り組みなどの情報を取り上げます。

2 企画営業

国際的な広報戦略を展開する官公庁や企業等から情報発信の業務を受注。

jibtvでの発信のほか、各種イベントで上映を実施。

【番組例】



「Trailblazers」

新たな地平を切り拓く日本人に焦点を当てる番組(株式会社ビーエスフジとの共同制作)。

jibtvで英語版を、株式会社ビーエスフジで日本語版を放送し、日本芸術文化振興会、徳島県鳴門市から協賛を獲得。

決算状況

(単位：百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
売上高	763	2,509	3,937	4,574	4,985	5,650	6,582	7,957	7,871	8,142	8,113	8,167	7,323	7,699	7,723
当期純利益	△ 125	△ 16	79	138	231	149	286	386	318	272	275	163	117	106	△ 48
繰越利益 剰余金	△ 125	△ 141	△ 62	76	307	457	743	1,130	1,449	1,722	1,931	1,957	2,074	2,181	2,057

NHKからの業務委託の状況

(単位：百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
売上高	763	2,509	3,937	4,574	4,985	5,650	6,582	7,957	7,871	8,142	8,113	8,167	7,323	7,699	7,723
NHK取引	741	2,411	3,031	3,491	3,693	4,452	5,102	6,104	6,258	6,323	6,496	6,556	5,783	6,047	6,141
その他取引	22	98	906	1,083	1,292	1,197	1,480	1,852	1,612	1,818	1,616	1,611	1,540	1,651	1,581

従業員数

(単位：人)

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
34	33	39	46	58	63	60	
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
65	69	81	85	88	90	91	93

2022年度 jibtv 枠の独自番組での協賛者等の例

【官公庁・自治体】

- ・ 静岡市
- ・ 内閣官房
- ・ 内閣府
- ・ 鳴門市
- ・ 新潟県
- ・ 福井県

【その他】

- ・ アイヌ民族文化財団
- ・ 旭硝子財団
- ・ 日本芸術文化振興会
- ・ 日本貿易振興機構
- ・ 日本政府観光局

ほか

- 放送法の規定に基づき、NHKに国際放送を行うことを要請することにより、我が国の文化、産業等の事情を海外へ紹介し、我が国に対する正しい認識を培うことによつて、国際親善の増進及び外国との経済交流の発展等を図るとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供するために実施している。

1. 制度の概要

- ・ 放送法第65条の規定に基づき、総務大臣は、NHKに対し、放送区域、放送事項その他必要な事項を指定して国際放送を行うことを要請することができる。
- ・ 放送法第67条の規定に基づき、要請放送実施に要する費用は、国として予算計上。
令和6年度予算は、テレビ：約26.3億円、ラジオ：約9.6億円。合計約35.9億円。

2. 要請内容

- ・ 邦人の生命、身体及び財産の保護に係る事項、国の重要な政策に係る事項、国の文化、伝統及び社会経済に係る重要事項、その他国の重要事項について、外国人向けのテレビ国際放送（英語等）、邦人向け及び外国人向けラジオ国際放送（日本語、中国語又は朝鮮語）の実施を要請。
- ・ 令和6年度は、公共放送ワーキンググループ第2次取りまとめを踏まえ、「この要請に応じて行う業務に要した費用の内訳を公表すること」を追加。

国際戦略調査

- ・ NHKは、年2回、「国際戦略調査」を実施し、世界各地の人々に、四半期ごとのリーチとともに、「NHKの国際放送を通して、日本への理解を促進できているか」について調査を実施。
- ・ 令和5年度に実施した調査では、NHKの国際放送に接触した「リーチ者」は、接触していない「非リーチ者」よりも日本に対する理解度が統計的に高く、高水準を維持していることから、国際放送が理解促進に貢献していることが確認された。

国際戦略調査の結果(調査地域7か国9都市平均)

	2021		2022		2023	
	2Q	4Q	2Q	4Q	2Q	4Q
四半期リーチ率^(※1)	16.6	15.9	17.0	15.5	14.6	14.7
放送リーチ者	10.2	9.2	9.8	9.0	9.9	10.2
配信リーチ者	14.0	13.7	14.9	13.4	11.7	11.8
日本の理解度^(※2)	86.5	85.9	86.4	85.4	84.3	84.9
放送リーチ者	88.0	87.0	87.2	86.6	84.9	85.3
配信リーチ者	87.7	87.9	88.1	87.2	86.9	87.1
非四半期リーチ者	48.8	48.9	49.0	47.9	48.1	48.3

四半期の間に国際放送を見た人、見ていない人とは、日本人の理解度に有意差が生じている

○は前期、前年同期と比較してともに有意に増加した項目、●は前期、前年同期と比較してともに有意に減少した項目(今期はなし)
 ※1:四半期リーチ率はNHKのテレビ、ウェブサイト、アプリ、ラジオのほか、外部プラットフォーム(動画等投稿サイト、SNS等)での視聴者を指す
 また、2023年度2Qより、動画等投稿サイト、SNSはNHKアカウントでの視聴者に限定して集計
 ※2:「日本の理解度」は「日本全般」、「国民性」、「政治面」、「経済面」、「文化面」の5指標の平均値
 出所)2024年1月11日～2024年2月12日実施のインターネット調査結果。調査範囲(7か国9都市):ワシントンDC:1,023 ニューヨーク市:1,024
 ロサンゼルス:1,028 タイ:1,857 インドネシア:1,874 シンガポール:1,850 ベトナム:528 イギリス:1,847 フランス:1,842

日本放送協会令和6年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見（抜粋）

2 国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化等

- ロシアによるウクライナ侵略やイスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突等の国際情勢、偽・誤情報の影響等を踏まえ、我が国の重要な政策及び国際問題に対する公的見解並びに我が国の経済・社会・地域及び文化の動向や実情を正しく伝えることがこれまで以上に重要になっている。我が国に対する正しい認識・理解・関心を培い、普及させるとともに、国際交流・親善の増進、経済交流の発展、地方創生の推進、在外邦人の安全確保、国際社会における我が国のプレゼンス向上等に資するよう国際放送のより一層の充実・強化や放送番組の海外事業者への適正な提供を図ること。
- 「NHKワールド JAPAN」については、積極的に国内外の視聴拡大を図ることが重要であり、外国で視聴されるための視点や技能を備えた優れた人材の育成・確保等を通じた効果的な実施体制の確立、多言語化も含めたニュース番組の充実、訪日外国人向けの日本語教育番組や我が国及び地域の実情・魅力を伝える番組の充実、信頼できる情報発信主体として我が国やアジアの視点で情報発信する取組の充実を図ること。
- 海外への情報発信に当たっては、世界各地のニーズや視聴実態等を検証した上で定めた具体的指標を踏まえ、衛星放送、ケーブルテレビ、インターネット配信等の様々な手段を適切に組み合わせ、視聴者へのリーチの確保とコスト負担の軽減の両立を図ること。
- 国際放送の安定的な実施を確保するため、設備の維持管理や運用体制の構築に万全を期すこととし、安定的な運用の確保に向け、今後予定されている八俣送信所の送信設備の移行工事については、迅速かつ確実な対応に努めること。

【出典】令和6年2月9日 総務省報道発表資料「日本放送協会令和6年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見」

日本放送協会令和4年度業務報告書に付する総務大臣の意見（抜粋）

2 国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化

ロシアによるウクライナ侵略やイスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突等の国際情勢、フェイクニュースの影響等を踏まえ、我が国の重要な政策及び国際問題に対する公的見解並びに我が国の経済・社会・地域及び文化の動向や実情を国内外に正しく伝えることがこれまで以上に重要になってくる。

そのため、正確な情報による我が国に対する正しい認識・理解・関心を培い、普及させるとともに、国際交流・親善の増進、経済交流の発展、地方創生の推進等に資するよう国際放送の一層の充実・強化を図ることが必要である。特に、「NHKワールド JAPAN」については、積極的に国内外の視聴拡大を図ることが重要であり、外国で視聴されるための視点や技能を備えた優れた人材の育成・確保等を通じた効果的な実施体制の確立、多言語化も含めたニュース番組の充実、訪日外国人向けの日本語教育番組や我が国及び地域の実情・魅力を伝える番組の充実、世界各地のニーズや視聴実態を踏まえた、海外事業者との連携やインターネット配信の活用等、具体的指標を含む方針に沿って取り組むことが求められる。また、国際放送の安定的な実施を確保するため、設備の維持管理や運用体制の構築に万全を期すことも求められる。

さらに、地方創生、経済成長及び国際社会における我が国のプレゼンス向上に資するため、放送コンテンツの戦略的かつ積極的な海外展開等を通じ、総合的な海外情報発信の強化に努めること等が期待される。

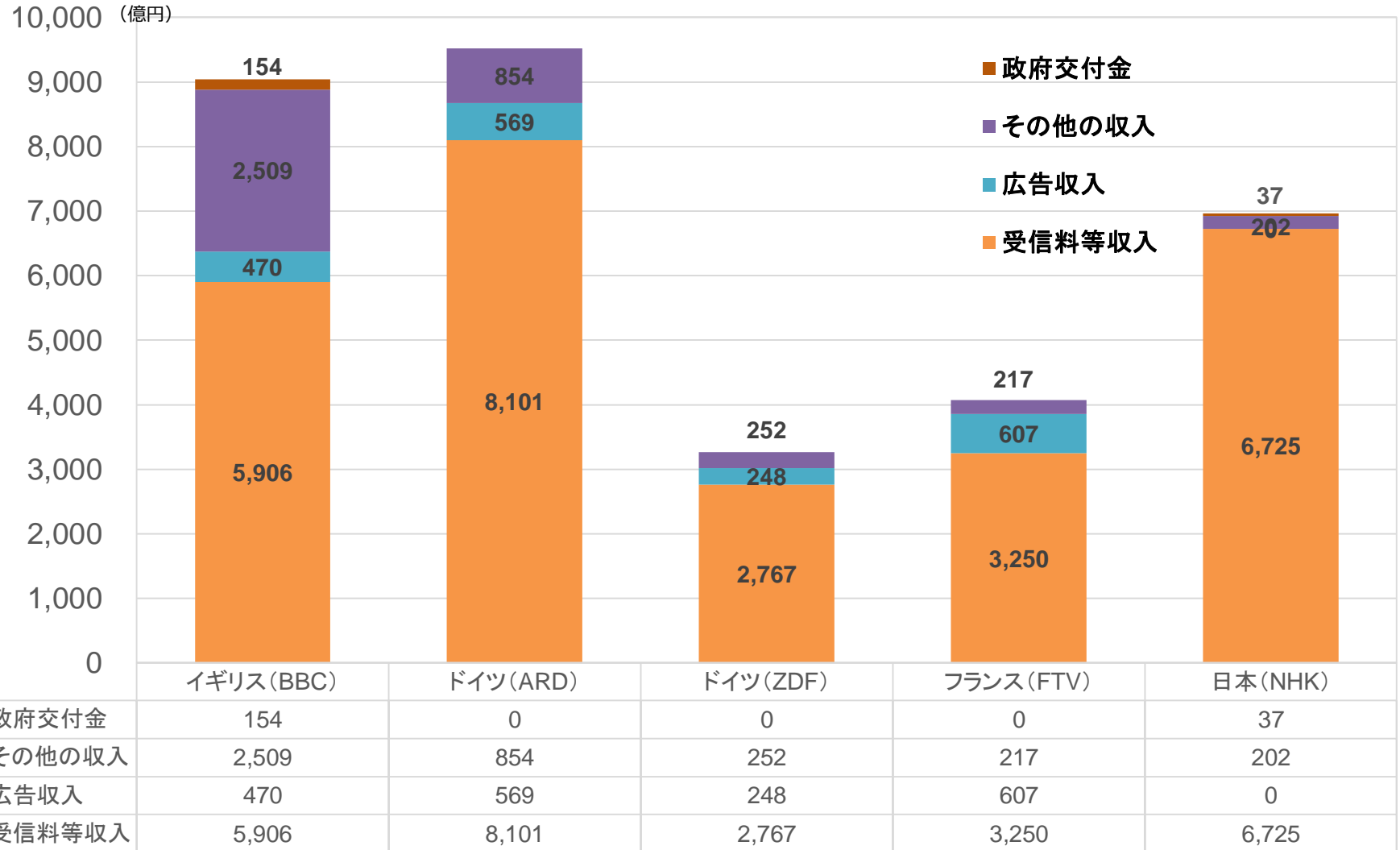
【出典】令和5年12月8日 総務省報道発表資料「日本放送協会令和4年度業務報告書等の国会への報告等」

各国のテレビ国際放送の比較

		英国		独国	仏国	米国	中国	韓国		日本	
事業者名	BBC Studios	BBC	ドイツE・ベレ	フランスメディアモンド	ワーナーブラザーズ ディスカバリー	CGTN	KBS	アリアン国際放送		NHK	
サービス名	BBCニュース	BBCワールドサービス	DW-TV	フランス24	CNNインターナショナル	CGTN English等	KBSワールドTV	アリアン		NHKワールド JAPAN	
開始時期	1991年	2008年	1992年	2006年	1985年	2000年	2003年	1997年		2009年	
主な財源	広告料 視聴契約料	受信許可料 政府交付金	広告料 政府交付金	広告料 政府交付金	広告料 視聴契約料	非公表 (広告料を一部財源としているが、詳細は不明)	受信料 広告料	広告料 政府交付金		受信料 政府交付金	
事業規模	約3300億円 (BBC Studios 総収入)	約555.8億円 (ラジオ等を含む)	約636.5億円 (ラジオ等を含む)	約368.5億円 (ラジオ等を含む)	不明	不明	不明	不明		約203億円	
政府交付金	-	約154.7億円	約630.4億円	約347.2億円	-	-	-	不明		約26億円	
視聴可能世帯	エリア	200以上の国・地域	世界各国・地域 (具体的な国・地域数は不明)	世界各国・地域 (具体的な国・地域数は不明)	世界各国・地域 (具体的な国・地域数は不明)	200以上の国・地域	160以上の国・地域	142カ国		不明	約160の国・地域
	世帯数	約4億5000万世帯	約1億500万人 (週平均視聴者数)	約2億5700万人 (同時配信・オンデマンド配信を含む週平均ユーザー数)	約5億2000万世帯	約3億7000万世帯	不明	約1億4000万世帯		約1億4600万世帯	約4億2000万世帯
使用言語	英語	英語、アラビア語、 ベルシャ語など12言語	英語、スペイン語 アラビア語	英語、フランス語 アラビア語、スペイン語	英語	英語、スペイン語、 フランス語、アラビア語、 ロシア語	韓国語	英語		英語	
番組構成	ニュース・ドキュメンタリー・エンターテイメントなど	ニュース・ドキュメンタリー・エンターテイメントなど	ニュース・ドキュメンタリーなど	ニュース・ドキュメンタリーなど	ニュースなど	ニュース・ドキュメンタリー中心	ドラマ・エンターテイメント・ドキュメンタリー中心	ニュース・ドキュメンタリー中心		ニュース・情報番組・ドキュメンタリーなど	

※1 邦貨換算は、2022年の年間平均レートを使用 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング公表レート参照)
 (1ポンド= 157.92円、1ユーロ= 136.54円、1ウォン= 0.0998円)
 ※2 事業規模(2022年度決算)について、現地通貨では下記のとおり
 英国(BBC Studios) …2090百万ポンド、英国(BBC)…352百万ポンド、独国…466.2百万ユーロ、
 仏国…269.9百万ユーロ
 ※3 政府交付金(2022年度決算)について、現地通貨では下記のとおり
 英国…98百万ポンド、独国…461.7百万ユーロ、仏国…254.3百万ユーロ

各国の公共放送の事業収入（2022年度）



出典：各国公共放送の決算資料

※ 円換算は2022年の年平均レートで計算（1億円未満四捨五入）（三菱UFJリサーチ&コンサルティング公表レート参照）。NHKは億円単位で切り捨て。

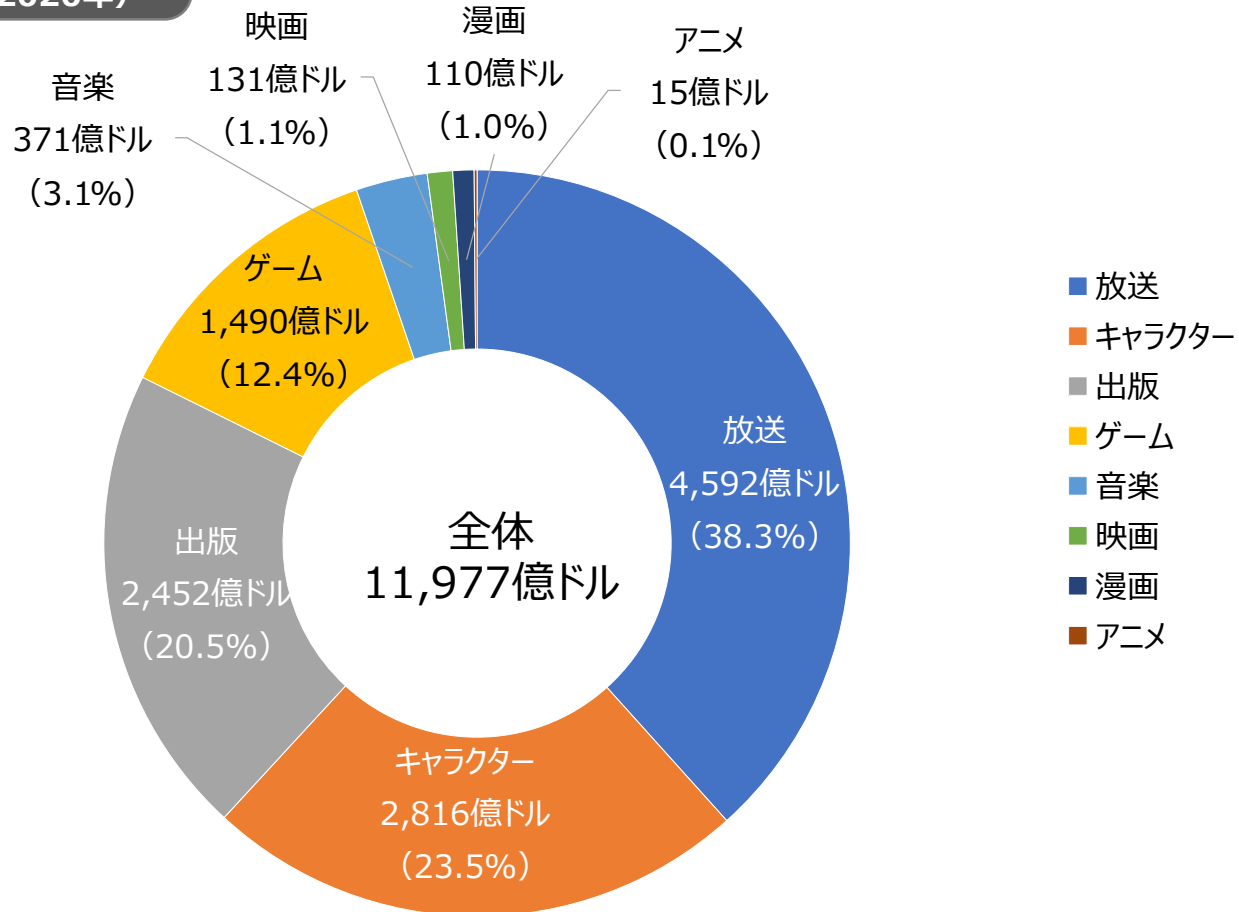
※ 各国2022年度収入額（ドイツについては、ARDが公表する各州放送協会の合計値、ZDFが公表する金額）

※ BBCについては連結子会社を含む。BBCの子会社は、広告収入等を財源とする国際放送を行っており、その商業収入はBBC本体に還元されることとなっている。

※ 「その他の収入」には、番組販売収入、製作収入、その他の事業収入が含まれる。「その他の収入」に含まれる収入項目は放送機関ごとに異なる。

- **世界のコンテンツ産業の市場規模（2020年）は約11,977億ドル（約126兆9,562億円*）**。その内訳をコンテンツの種類別に見ると、**放送は38.3%**を占める。
*2020年年間平均レート（TTB） 1ドル=106円で算出

世界のコンテンツ市場の規模（2020年）



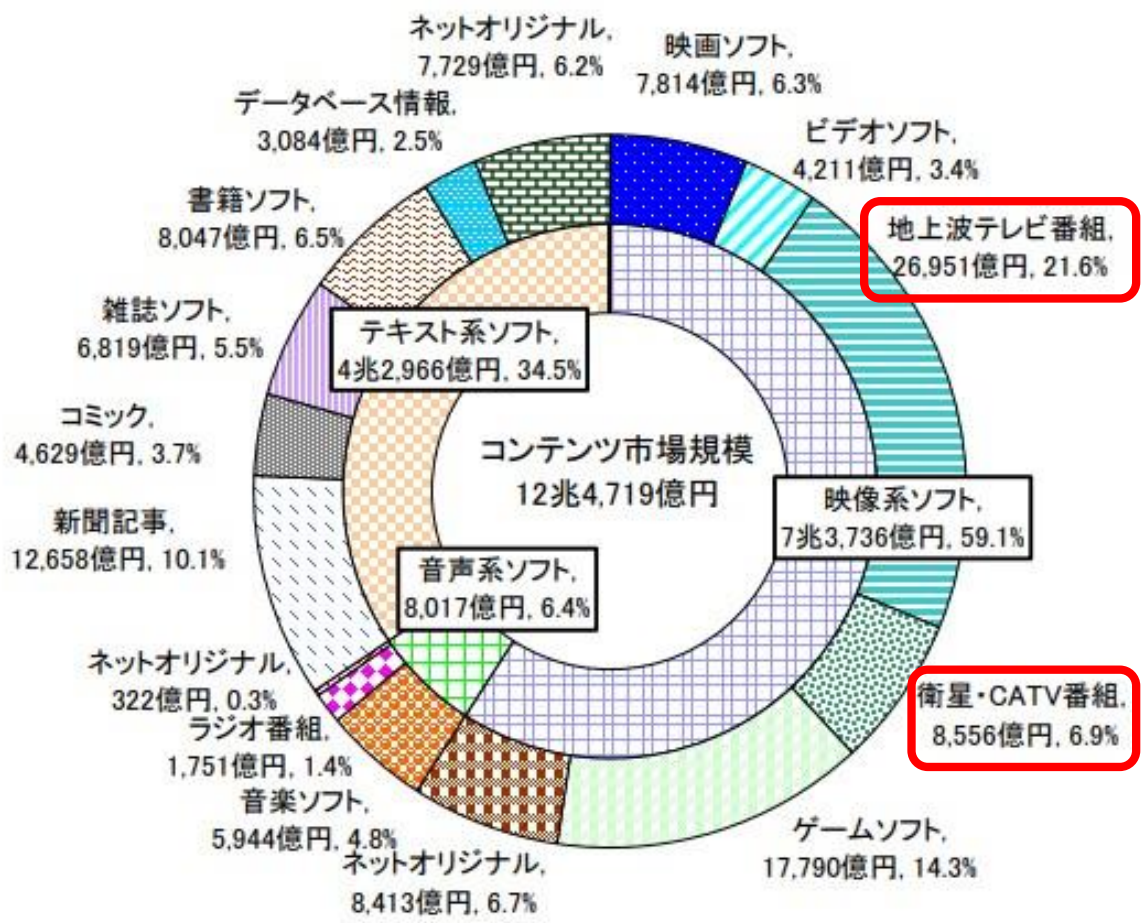
出典：「Entertainment Contents ∞ 2023」（一般社団法人日本経済団体連合会）
「プラットフォーム時代の韓国コンテンツ産業振興策および事例調査（2022年3月）」（日本貿易振興機構（JETRO））

【出典】放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ取りまとめ（令和5年10月18日） 参考資料

我が国のコンテンツ産業の市場規模

- 我が国のコンテンツ産業の市場規模（2021年）は、12兆4,719億円。このうち、放送コンテンツ（地上テレビ番組、衛星・CATV番組）は3兆5,507億円であり、全体の28.5%を占める。

我が国のコンテンツ市場の規模（2021年）

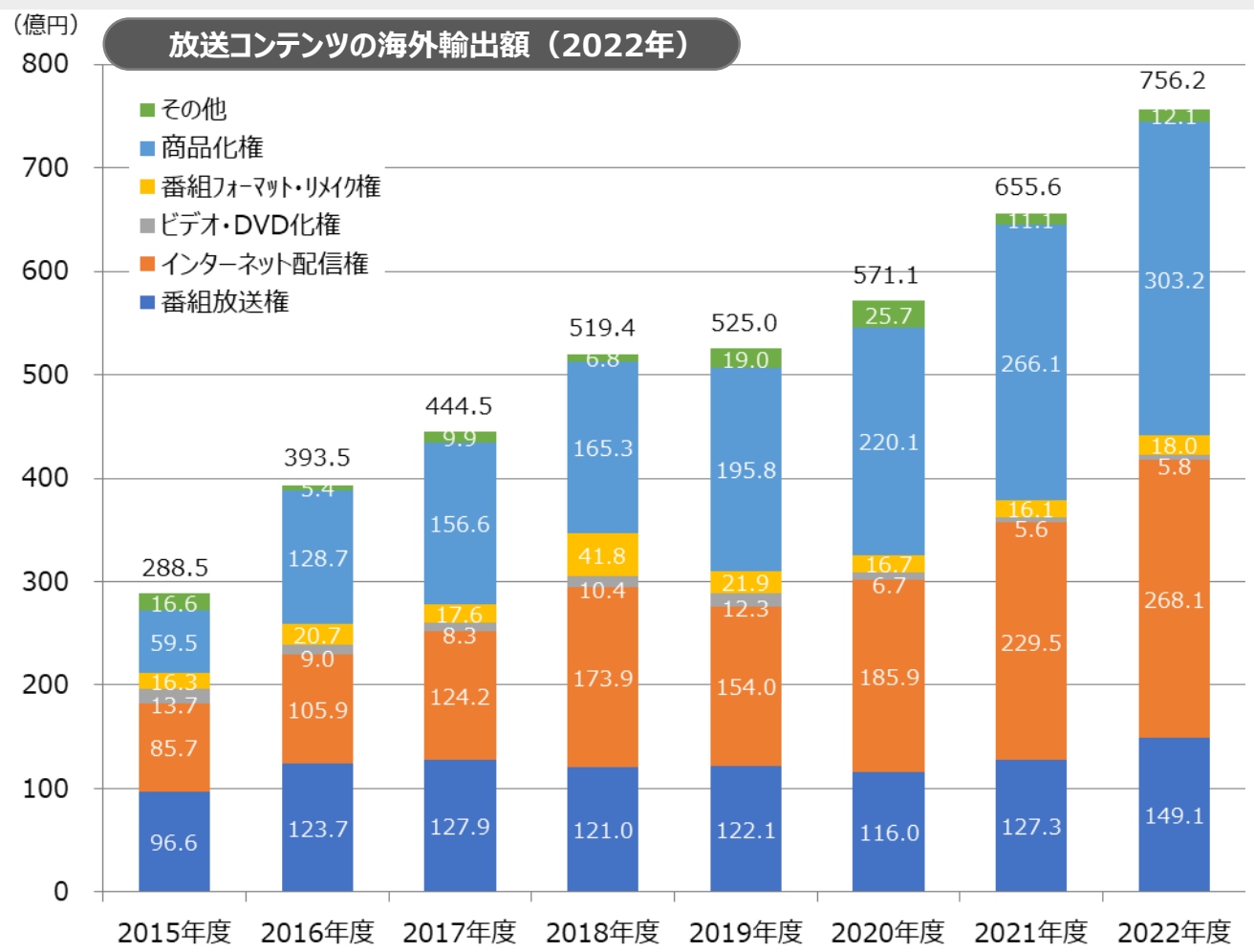


出典：「メディア・ソフトの制作及び流通の実態に関する調査研究（令和5年6月）」（総務省情報通信政策研究所）

【出典】 放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ取りまとめ（令和5年10月18日） 図表2-1

我が国の放送コンテンツの海外輸出額

- **我が国の放送コンテンツの海外輸出額は毎年度増加傾向。**
- 総務省は、我が国の放送コンテンツ関連海外売上高を令和7年度（2025年度）までに1.5倍（対令和2年度（2020年度）比）に増加させることを目標とし、放送コンテンツの海外展開を推進。



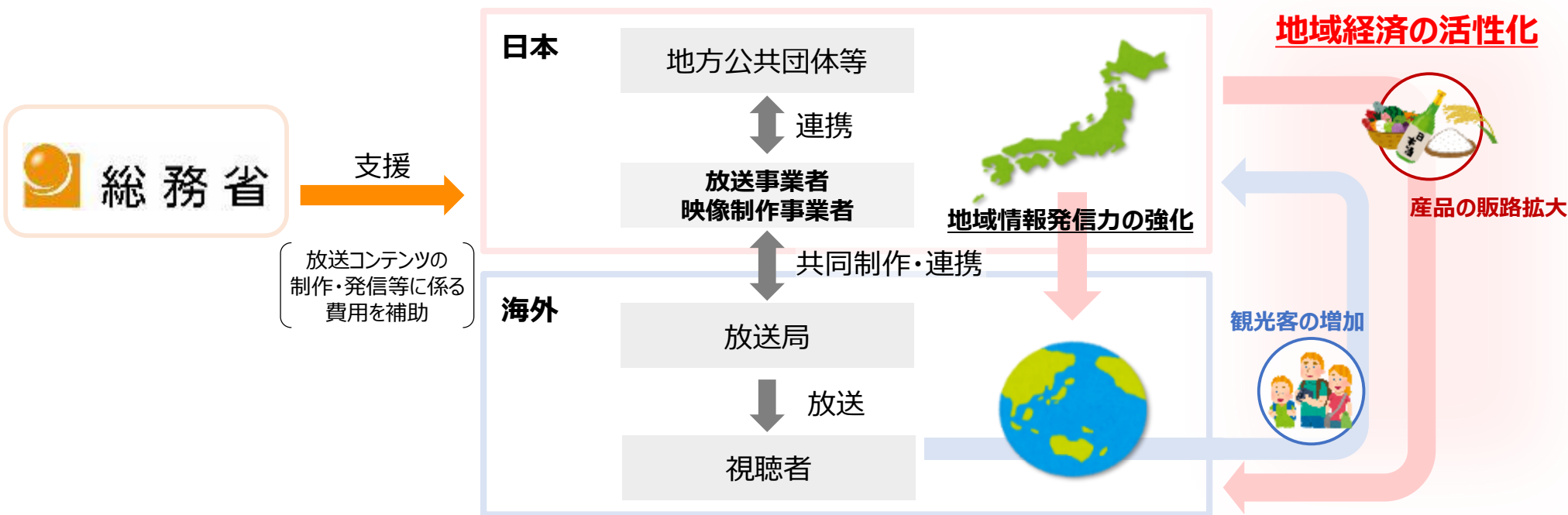
- ※ 放送コンテンツ海外輸出額：番組放送権、インターネット配信権、ビデオ・DVD化権、フォーマット・リメイク、商品化権等の輸出額
- ※ NHK、民放キー局、民放在阪準キー局、ローカル局、衛星放送事業者、プロダクション等へのアンケートにより算出
- ※ 2016年度以降は、商品化権にゲーム化権を明確に含めて算出を行った等の変更がある
- ※ 番組放送権を含む複数の権利が販売されている場合は、「番組放送権」として計上している（例えば、番組放送権とインターネット配信権等がセットで販売されている場合は「番組放送権」に計上）

出典：「放送コンテンツの海外展開に関する現状分析（2022年度）」（総務省）

- 放送コンテンツの海外展開を通じて自然、文化、地場産品・農産品等の日本各地の魅力を海外に発信し、地域からの情報発信を強化することにより、我が国に対する関心を高めて各地域に海外から需要を呼び込み地域経済の活性化を推進。

放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業（令和5年度補正予算：5.7億円、令和6年度当初予算：0.5億円）

- 地方公共団体や観光産業、農林水産業、地場産業等の事業者・団体と地域の放送事業者等のクリエイターが連携し、**日本各地の魅力を伝える放送コンテンツを海外の放送局と共同で制作（国際共同制作）して現地で発信する取組を支援。**



世界的な動画配信サービスの現状

サービス名	YouTube 	NETFLIX 	Amazon Prime Video 	Disney+ 	Tencent Video 
運営企業	Google <Alphabet Inc> (アメリカ)	NETFLIX Inc. (アメリカ)	Amazon.Com, Inc. (アメリカ)	The Walt Disney Company (アメリカ)	Tencent (中国)
運営企業 時価総額	1兆9,693億ドル	2,695億ドル	1兆9,334億ドル	2,091億ドル	3,702億ドル
サービス開始	2005年	2007年	2006年	2019年	2011年
事業モデル	AdVOD	SVOD	SVOD/TVOD	SVOD	AdVOD/SVOD
加入者数/ ユーザー数	24億人以上 (2023年時点)	2億6,028万人 (2023年12月時点)	2億人 (2021年4月時点、 Amazon Prime会員数)	1億5,000万人 (2023年11月時点)	1億2,200万人 (2022年6月時点)
料金	—	月額790円～	月額600円	月額990円	月額約550円

※ SVOD(Subscription Video On Demand) : 定額制動画配信
 TVOD(Transactional Video On Demand) : 都度課金型動画配信
 AdVOD(Advertising Video On Demand) : 広告型動画配信

出典: Netflix Quarterly Earnings[Stakeholders Letter] 2020 Q4、Netflix Quarterly Earnings[Stakeholders Letter]
 Amazon[Investor Relation]、Third Bridge[Forum]、Tencent Holdings Inc[2019 Annual Report]
 PwC「Global Top 100 companies by market capitalization May 2021」その他、各社HP等を参考に作成

【出典】放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ取りまとめ(令和5年10月18日) 図表2-5を一部更新

【公共放送ワーキンググループ】

- NHKは国内事業者と競合しない国際放送を積極的に実施いただき、特に国際に関して日本を代表するプレーヤーとして頑張っていただきたいという期待がある。(第4回会合・内山構成員)
- NHKでは、放送においては国際的に共同番組制作が行われているが、今後、ネットにおいても同分野での展開が必要であり、NHKへの期待が高い。(第5回会合・内山構成員)
- 将来的な財源の確保を考えた際に、例えば英国型の国際放送に向けての広告収入を得るというのは、いずれ選択肢の一つとして再検討する余地が出てくるのではないかと思っている。(第7回会合・大谷構成員)
- NHKの事業運営収入というよりも、民放も含めたプラットフォームとしての事業の中に充てるものとしての広告を取得していくことが重要ではないか。(第14回会合・落合構成員)
- プラットフォームを構築する場合には、その原資には受信料ではなくて広告収入も一部入るという整理をすることも考えるべきではないか。そこにできた市場に、民放あるいは他のメディアが参入していくということもあり得る。(第14回会合・宍戸構成員)
- 国際については、放送と配信の制度的な区別をせず、包括して必須業務とする制度化ができないだろうか。海外では既に放送と配信の相対化が進んでいるので、NHKにおいて国際放送の目的を達成するために最適な放送、配信方法を選択し、総体として広く視聴される状況をつくり出すことを重視すべきではないか。(第15回会合・曾我部構成員)
- 国際放送がどれぐらいに本当にリーチしているのか、認知されているのかということをある程度、情報として出してもらった上で議論していくべき。定量的には厳しいけれども、定性的にはポテンシャルがある領域もあるのだから、そういったところを中心として話を進めていくという流れが必要なのではないか。(第15回会合・瀧構成員)
- 国際放送は、基本的だが重要なこととして、国際的ニュースの報道等、信頼できる情報発信主体としての取組を進めることが求められる。「参考資料1」のNHK回答にも、「NHK国際放送では、公平・公正で信頼される情報を日本・アジアの視点を交えて発信することや、多彩な番組を通して日本への理解促進に努める」とあるが、世界の出来事に関して日本あるいはアジアの視点で情報発信していくことは重要。一方で、国際業務の場合には、国内の民間放送事業者と公共放送事業者との競争上の緊張関係は限定的になると思われ、合理性が極めて高い。具体的な番組のイメージとして、イギリス「BBC NEWS」の取組はひとつ参考になる。(第16回会合・落合構成員)
- 民放では国や自治体が放送枠を購入して広報番組を流すというような事例もあるが、NHKは国営放送ではなく公共放送という位置付けであるし、放送法には要請放送に当たって「NHKの放送番組の編集の自由に配慮しなければならない」という規定もあるため、放送枠で分けるといった形ではなく、ひとつの同じ番組の中に要請された要素を盛り込んでいくという現在の形を前提として考えることが適当。こうすることで、NHKの国際放送の一つの番組として同じ編成方針で制作されることになり、視聴者に対する効果という意味でも望ましいと思う。要請放送の交付金の使途の透明性確保に向けては、こうした前提の下で具体的にどういった方法が考えられるのか、NHKと総務省で検討してほしい。(第17回会合・落合構成員)

2. NHKのガバナンスの在り方

- 経営委員会及び監査委員会が有する監督・監査機能を十分に発揮するため、各委員の責任と権限を明確化した上で、**執行部と適切な関係性を保ちつつ、連携を図っていくことが重要**。執行部との適時かつ十分な情報共有を行いつつ、執行部における業務フローと有機的に連携した監督・監査、不祥事等が発生した場合の能動的な建議・調査、事務局機能の強化等が重要。
- インターネット活用業務を必須業務として実施する際、経営委員会は、**公正競争の観点を含めその適正性を確保するという重い責務の下、競争評価の仕組みにおいてNHKが原案を策定するに当たり、組織として最終的な決定を行うことが求められる**。また、**インターネット活用業務の実施状況について監督・監査を行うことも求められる**。
- NHK子会社の事業活動については、より具体的な事例の把握に努めつつ、NHKにおいては適切なグループ経営のための監督・監査を実施するとともに、**公共放送の子会社等であることを踏まえて事業活動が適正か否かをエビデンスベースで検証し、必要に応じて、総務省において子会社等ガイドラインの改正を検討することが適当**。
- 以上の提言を踏まえ、NHKには、**ガバナンスの実効性確保のための実施方針の見直し・公表及びガバナンスに関する取組状況の公表**を期待。

3. 国際放送の在り方（今後継続検討）

- 国際放送は、我が国の情報の国際発信のフラッグシップの役割を担うものであり、**国際的ニュースの報道において我が国やアジアの視点で情報発信する等、信頼できる情報発信主体としての取組を進めるとともに、我が国コンテンツ産業の発展のため、海外との競争を意識しつつ、NHKと民間放送事業者とが協調して取り組んでいくことが重要**。
- 衛星放送、短波放送、ケーブルテレビ、インターネット配信等の様々な手段を適切に組み合わせ、**視聴者へのリーチの確保とコスト負担の軽減を両立させていくことが重要**。
- 国際放送の実施に必要な財源は、国民全体の利益に資するものであるという考え方の下、基本的に受信料によって賄われている。**民間放送事業者も含めたプラットフォームとしての事業に充てるものとして、広告収入を得ていくことについて検討すべき**。
- **要請放送については、放送番組編集の自由への配慮義務を踏まえつつ、より高い効果を見込む観点から、現在の一体的な番組構成は前提とした上で、要請放送交付金の使途の透明性確保に向けてどのような方法が考えられるか検討すべき**。

4. 今後の進め方

- 総務省においては、NHKのインターネット活用業務の必須業務化に向けて法制化に取り組むべき。
- 公共放送WGは、**今後も引き続き、国際放送の在り方、NHK子会社等の事業活動の適正性等について検討を継続していく**。

【放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォース】

- 本タスクフォースは、産業としてNHKと民放の「協調」の側面を取り上げる場であり、国内勢で日本のメディアシーンを盛り上げていきたいという趣旨。今後のインターネット空間・情報空間での他産業や海外との競争を意識したものであり、その趣旨を理解の上、前向きな議論をお願いしたい。(第1回 内山主査)
- NHKが国際的にもテレビからネットにシフトしていく中で、外国人に見ていただくという観点でインターネット配信を強化していく必要性が高まっている。(第3回:落合構成員)
- NHKの国際放送については国からの要請に基づく交付金が入っており、最終的には受信料と一体で使用されているため、交付金がどういう形で使われているのか分からない部分がある。NHK自体のガバナンス・透明性の向上のほか、様々なプラットフォームとしてのNHKの活用を考えていくに当たっては、どの財源がどのように使われているかについて、NHKの説明責任を問うていくことが大事。(第3回:落合構成員)
- NHKの国際放送は日本のフラッグシップとして役割を果たしている。国内で徴収した受信料で支弁することについてより理解を得ていくためにも、オールジャパンで国際に出て行くことは重要であり、そうすれば民放のコンテンツものせることの意味も出てくる。費用を支弁するひとつの方法として、海外向けについては広告収入を検討してもよいのではないか。(第3回:三友構成員)
- 編成によってあらかじめ調達方法が絞られてしまっているという側面があり、番組制作事業者の選定プロセスにおいて透明性や競争性を高める必要がある。(第3回:クロサカ構成員)
- NHKの国際放送については、これまでネット配信の強化、広告収入の可能性、番組制作の競争性の確保、国からの要請放送交付金を含めた財源の透明性等、様々な議論が展開されてきたが、いずれも重要な意見であったと感じている。本タスクフォースでは、国際放送の視聴環境の拡大や、放送コンテンツの拡充の観点での課題解決に向けて一定の方向性をつけているところであるが、更なる課題についても引き続き検討し具体化することが重要。(第4回:クロサカ構成員)
- 国際発信について、広告収入の可能性について検討いただきたい。その際、二元体制の維持を考えた時に、コンテンツを制作する際にNHKの行動原理が民放と同じになると二元体制の維持ができなくなる。NHKの行動原理を変えないような形で、広告料を原資とした民放への協力活動、民放への分配などを慎重に設計することは重要。(第4回:落合構成員)
- 今後海外で生活している現地の方々にもどのようにリーチしていくのかということについて、NHKの様々な知見、必要なライセンスや二次利用などについて、放送事業者や制作会社等に提供いただけないか検討していただきたい。(第5回:クロサカ構成員)
- IIB(株式会社日本国際放送)の海外展開のためにどのような部分で協業できるか、日本のコンテンツが海外に出て行くために取り組めることがあるか、模索したい。本タスクフォースの議論の中でNHKが持つノウハウを認識したところ、膨大なコンテンツに字幕を付けたり、ローカライズする上で効率がよい体制ができていないのではないかと思う。民放局の立場としては聞きづらいこともあるかもしれないため、BEAJの立場として、今後ヒアリングを進めて参考にできる部分、共有できる部分の有無など聞いていきたい。(第5回:一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ))
- 本日の発表を聞いて、BEAJと協力していく余地があると感じた。連絡を密に取りたい。(第5回:株式会社日本国際放送(JIB))

- 国民・視聴者の視聴スタイルの急速な変化を明確に意識して、デジタル時代においても放送コンテンツが国民・視聴者に確実に届くために、放送全体で速やかに対応していく必要。
- 特にNHKは、公共放送として、「豊かで、かつ、良い放送番組」を提供することに加え、放送全体のプラットフォームとして、放送番組の流通を支え、二元体制を基本とする我が国放送業界全体の発展に貢献していくことが求められている。
- 本タスクフォースでは、国民・視聴者の視点に立ち、NHKと民放双方の放送コンテンツが効率的かつ効果的に届けられるようにするための「あるべき姿」の実現に向けた課題とその検討の方向性を提示。

①地上放送の放送ネットワークインフラの効率化

- ◆ 国民・視聴者が質の高い放送コンテンツを視聴できる持続可能な仕組み作りが必要
- ✓ 中継局の共同利用の早期実現に向け、NHK、民放キー局、民放ローカル局等の関係者からなる全国レベル及び地域レベルでの協議の場を年内目途に設置
- ✓ 協議の場では、地域事情を踏まえるとともに、全国に地域放送局を有するNHKは、中心的役割を果たすべき

②衛星放送における番組制作

- ◆ NHKの放送全体への貢献という役割を踏まえ、コンテンツ産業の重要なプレイヤーである外部制作事業者との連携が必要
- ✓ NHK新BS2K・新BS4Kそれぞれについて、「外部制作事業者に著作権が帰属する放送番組(外部制作事業者及びNHKの双方に帰属するものを含む。)」を対象とする新たな目標を設定
- ✓ 本年12月の衛星放送の再編にあわせて、基幹放送普及計画(告示)を改正

③放送コンテンツのインターネット配信の推進

- ◆ 信頼性に裏打ちされた放送コンテンツに視聴者が触れることのできる環境の確立が必要
- ✓ 既存プラットフォーム間での連携や仮想的なプラットフォームの構築により、国民・視聴者にとって、NHKと民放の放送コンテンツの「アクセス性」・「一覧性」が確保できる環境を整備
- ✓ 「アクセス性」・「一覧性」の確保の在り方について、放送事業者、メーカー等による検討体制を年内に設置。実証事業を本年度から実施し、来年度を目途に技術仕様を策定

④衛星放送の放送ネットワークインフラの効率化

- ◆ 地上放送と同様、国民・視聴者が質の高い放送コンテンツを視聴できる持続可能な仕組み作りが必要
- ✓ 共同衛星、管制の在り方等について、株式会社放送衛星システム(B-SAT)、スカパーJSAT株式会社等の関係者からなる検討の場を早急に設置
- ✓ 共同衛星の打上げを視野に、課題の整理とその課題解決方策について検討し、可能なものについて年度内を目途に中間報告

⑤国際発信の強化

- ◆ 我が国コンテンツ産業の発展のため、海外との競争を意識しつつ、NHKと民放とが可能な範囲で協調し前向きに取り組むことが必要
- ✓ ①インターネット配信の強化、②コスト負担の軽減、③コンテンツ調達の在り方、④財源の在り方を含め、その課題や課題解決方策について検討を行う場を早急に設置
- ✓ NHKが国際放送で培ってきた放送コンテンツの制作やローカライズ等のノウハウ・技術を放送業界全体で共有することについて検討
- ✓ 可能なものについて年内を目途に中間報告

情報通信審議会「映像国際放送の在り方に関する検討委員会」

平成18年9月～平成19年3月

- 「外国人向けの映像による国際放送」の早期具体化を図るため、以下の事項について検討を実施。
① 実施主体の在り方 ② 財源及び制度(国の役割及び負担の在り方を含む) ③ 対象地域 ④ 放送番組の内容 等
- その後、平成19年12月に改正放送法が成立し、平成20年4月の施行と同時に「(株)日本国際放送(JIB)」が設立された。

放送コンテンツ流通の促進方策に関する検討会

平成24年11月～平成25年6月

- NHKワールドや、各国の衛星メディアなど選択肢は多くあるが、状況に合わせて選択する必要があると思う。番組面では、NHK、民放を含めたドラマ、バラエティ、アニメなど面白いものを揃える必要がある。日本文化、歴史など、どのように日本に親近感を持って貰うために、どのような編成を組んでいくのか。それにより、外国人観光客を大量に呼び込む狙いをどうするのか。日本には素晴らしいヒット商品が多くあるが、それらを海外にどのように発信していくのか。【早河構成員(第1回)】
- 海外展開にこれまで取り組んできたが、個別ではソフトの量がそろわないとか、海外の楽曲が使われていて使用出来ないなどの問題に直面することが多かった。【NHK(第2回)】
- 海外ドラマは本数が揃っており、放送局のスロットを埋めるという意味で非常に使い勝手がいい。日本でもコンテンツを民放、NHK合わせて集めるなどの取組が必要と考えており、是非ご支援をいただければ。【NHK(第3回)】
- 世界文化遺産になる富士山の四季折々をアジアに集中的にアピールする手があるのではないか。ドラマや音楽に比べると権利処理が容易で、NHK、民放の静岡、山梨の局には膨大な映像が蓄積されていると思う。観光という波及効果、こうした面で日本列島の美しい自然や文化の海外展開のために地方局の参加も大変重要と考えている。【早河構成員(第3回)】

NHK海外情報発信強化に関する検討会

平成26年8月～平成28年5月

- インフラ、コンテンツが揃っているのに成果が十分ではない。その原因をいろんな角度で探るべき。日本のプレゼンスが下がってきているが、その原因の一つは、発信力不足があると思う。【岡構成員(第1回)】
- NHKのテレビ国際放送は全世界をカバーする我が国唯一の放送として一層充実強化が必要。【長谷川総務大臣政務官(第2回)】
- 民間でコンテンツの世界発信をするネットワークにNHKの国際放送が連携できれば効率がよい。また、NHKのネットワークの有効活用についても方向性の検討とすることで、より戦略が明確になるのではないかと。【平澤構成員(第6回)】
- コンテンツを世界に発信する方法として、放送電波だけではなく、積極的にネットと融合させていくということをしなければならない。【坂村構成員(第7回)】
- 専門家・民間のメディアも日本についての正しい事実を継続的・広範に発信をする必要があるが、NHKもその一翼を担う必要がある。【櫻井構成員(第7回)】

○放送法(昭和二十五年法律第三十二号)

(目的)

第十五条 協会は、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組による国内基幹放送(国内放送である基幹放送をいう。以下同じ。)を行うとともに、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行い、あわせて国際放送及び協会国際衛星放送を行うことを目的とする。

(定義)

第二条 この法律及びこの法律に基づく命令の規定の解釈に関しては、次の定義に従うものとする。

一～四 (略)

五 「国際放送」とは、外国において受信されることを目的とする放送であつて、中継国際放送及び協会国際衛星放送以外のものをいう。

六 「邦人向け国際放送」とは、国際放送のうち、邦人向けの放送番組の放送をするものをいう。

七 「外国人向け国際放送」とは、国際放送のうち、外国人向けの放送番組の放送をするものをいう。

八 (略)

九 「協会国際衛星放送」とは、日本放送協会(以下「協会」という。)により外国において受信されることを目的として基幹放送局(基幹放送をする無線局をいう。以下同じ。)又は外国の放送局を用いて行われる放送(人工衛星の放送局を用いて行われるものに限る。)をいう。

十 「邦人向け協会国際衛星放送」とは、協会国際衛星放送のうち、邦人向けの放送番組の放送をするものをいう。

十一 「外国人向け協会国際衛星放送」とは、協会国際衛星放送のうち、外国人向けの放送番組の放送をするものをいう。

十二～三十二 (略)

(業務)

第二十条 協会は、第十五条の目的を達成するため、次の業務を行う。

一 次に掲げる放送による国内基幹放送(特定地上基幹放送局又は次条第三項に規定する基幹放送局提供子会社の中継地上基幹放送局(第九十一条第二項第三号に規定する放送系において他の放送局から放送をされる放送番組を受信し、その内容に変更を加えないで同時にその再放送をする地上基幹放送の業務に主として用いられる基幹放送局をいう。以下同じ。)を用いて行われるものに限る。)を行うこと。

イ 中波放送

ロ 超短波放送

ハ テレビジョン放送

二 テレビジョン放送による国内基幹放送(電波法の規定により協会以外の者が受けた免許に係る基幹放送局を用いて行われる衛星基幹放送に限る。)を行うこと。

三 放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究を行うこと。

四 邦人向け国際放送及び外国人向け国際放送を行うこと。

五 邦人向け協会国際衛星放送及び外国人向け協会国際衛星放送を行うこと。

2～7 (略)

8 協会は、外国人向け協会国際衛星放送を行うに当たっては、その全部又は一部をテレビジョン放送によるものとしなければならない。

9～20 (略)

(外国人向け協会国際衛星放送の業務の方法)

第二十一条 協会は、テレビジョン放送による外国人向け協会国際衛星放送の業務を円滑に遂行するため、収支予算、事業計画及び資金計画で定めるところにより、次に掲げる業務を行うことを主たる目的とする会社を一に限り子会社として保有しなければならない。

一 協会の委託を受けてテレビジョン放送による外国人向け放送番組を制作すること。

二 協会の委託を受けて、電波法の規定により基幹放送局の免許を受けた協会以外の者又は外国の放送局を運用する者に対し、その放送局を協会が行うテレビジョン放送による外国人向け協会国際衛星放送の業務の用に供させること。

2 協会は、テレビジョン放送による外国人向け協会国際衛星放送の業務を行うに当たっては、当該業務を円滑に遂行できるようにするために協会が定める基準に従い、当該業務の一部を前項に規定する子会社に委託しなければならない。

3 協会は、前項の基準を定めたときは、遅滞なく、その基準を総務大臣に届け出なければならない。これを変更したときも、同様とする。

第二十六条 協会は、第二十条第八項の規定によるテレビジョン放送による外国人向け協会国際衛星放送(第二十一条第二項の規定による子会社への放送番組の制作の委託を含む。)を行うに当たり、当該放送を実施するため特に必要があると認めるときは、協会以外の基幹放送事業者(放送大学学園法(平成十四年法律第一百五十六号)第三条に規定する放送大学学園(以下「学園」という。))を除く。第三項において同じ。)に対し、協会が定める基準及び方法に従つて、放送番組の編集上必要な資料の提供その他必要な協力を求めることができる。

2 協会は、前項に規定する基準及び方法を定め、又はこれらを変更しようとするときは、第八十二条第一項に規定する国際放送番組審議会に諮問しなければならない。

3・4 (略)

(国際放送の実施の要請等)

第六十五条 総務大臣は、協会に対し、放送区域、放送事項(邦人の生命、身体及び財産の保護に係る事項、国の重要な政策に係る事項、国の文化、伝統及び社会経済に係る重要事項その他の国の重要事項に係るものに限る。)その他必要な事項を指定して国際放送又は協会国際衛星放送を行うことを要請することができる。

2 総務大臣は、前項の要請をする場合には、協会の放送番組の編集の自由に配慮しなければならない。

3 協会は、総務大臣から第一項の要請があつたときは、これに応じるよう努めるものとする。

4・5 (略)

(国際放送等の費用負担)

第六十七条 第六十五条第一項の要請に応じて協会が行う国際放送又は協会国際衛星放送に要する費用及び前条第一項の命令を受けて協会が行う研究に要する費用は、国の負担とする。

2 第六十五条第一項の要請及び前条第一項の命令は、前項の規定により国が負担する金額が国会の議決を経た予算の金額を超えない範囲内でしなければならない。

(放送番組の編集等)

第八十一条 協会は、国内基幹放送の放送番組の編集及び放送に当たつては、第四条第一項に定めるところによるほか、次の各号の定めるところによらなければならない。

一 豊かで、かつ、良い放送番組の放送を行うことによつて公衆の要望を満たすとともに文化水準の向上に寄与するように、最大の努力を払うこと。

二 全国向けの放送番組のほか、地方向けの放送番組を有するようにすること。

三 我が国の過去の優れた文化の保存並びに新たな文化の育成及び普及に役立つようにすること。

2 協会は、公衆の要望を知るため、定期的に、科学的な世論調査を行い、かつ、その結果を公表しなければならない。

3 第六十六条第一項の規定は協会の中波放送及び超短波放送の放送番組の編集について、第七十条の規定は中波放送及び超短波放送を行う場合における協会について準用する。

4 協会は、邦人向け国際放送若しくは邦人向け協会国際衛星放送の放送番組の編集及び放送又は外国放送事業者に提供する邦人向けの放送番組の編集に当たつては、海外同胞向けの適切な報道番組及び娯楽番組を有するようにしなければならない。

5 協会は、外国人向け国際放送若しくは外国人向け協会国際衛星放送の放送番組の編集及び放送又は外国放送事業者に提供する外国人向けの放送番組の編集に当たつては、我が国の文化、産業その他の事情を紹介して我が国に対する正しい認識を培い、及び普及すること等によつて国際親善の増進及び外国との経済交流の発展に資するようにしなければならない。

6 第五条第一項、第六条、第八条から第十一条まで、第十三条、第一百条、第一百七十四条及び第一百七十五条の規定は、協会が外国の放送局を用いて国際放送又は協会国際衛星放送を行う場合について準用する。

(放送番組審議会)

第八十二条 協会は、第六条第一項(前条第六項において準用する場合を含む。)の審議機関として、国内基幹放送に係る中央放送番組審議会(以下「中央審議会」という。)及び地方放送番組審議会(以下「地方審議会」という。)並びに国際放送及び協会国際衛星放送(以下この条において「国際放送等」という。)に係る国際放送番組審議会(以下「国際審議会」という。)を置くものとする。

2～8 (略)

(広告放送の禁止)

第八十三条 協会は、他人の営業に関する広告の放送をしてはならない。

2 前項の規定は、放送番組編集上必要であつて、かつ、他人の営業に関する広告のためにするものでないと認められる場合において、著作者又は営業者の氏名又は名称等を放送することを妨げるものではない。